# 漁港海岸事業 <公共>

# 【 令和 6 年度予算概算決定額 3,649(3,649)百万円 】 (令和 5 年度補正予算額 1,482百万円)

#### く対策のポイント>

- ○海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。
- ○社会資本整備重点計画(R3年5月閣議決定)や5か年加速化対策(R2年12月閣議決定)を踏まえ、津波・高潮対策等を重点的に推進します。

#### <事業目標>

- ○ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の整備率 (64%「令和7年度まで」)
- ○大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 (59% 「令和7年度まで」)

### く事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による 海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。 このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

#### 1. 漁港海岸事業(高潮·侵食対策)

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

#### 2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸 堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被 害を回避するための対策を実施します。

#### 3. 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

・海岸保全施設の長寿命化計画にコスト縮減効果等を新たに位置づけるため、 同計画の変更費用を支援(令和7年度まで) ※下線部は拡充内容

#### 4. 津波対策緊急事業

**津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域**の海岸堤防等を対象に、 **津波対策を実施**します。

#### <事業の流れ>



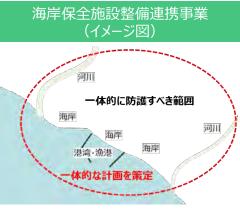
地方公共団体

補助率:2/3 (1の事業)

1/2等(2、3、4の事業)

#### く事業イメージ>





# 海岸メンテナンス事業 (老朽化対策の推進)







[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課(03-3502-5304)

# 農山漁村地域整備交付金<公共>

# 【令和6年度予算概算決定額 76,999(77,390)百万円】

### く対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

### <事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割)
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率(64%「令和7年度まで」)

#### く事業の内容>

- 1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の 目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事 業を実施します。
- 2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現 場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができ ます。
  - ① 農業農村分野:農地整備、農業用用排水施設整備、

海岸保全施設整備等

② 森 林 分 野:予防治山、路網整備等

③ 水 産 分 野:漁港漁場整備、漁村環境整備、

海岸保全施設整備等

- ※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援 します。
- 3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配 分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

### く事業の流れ>



#### く事業イメージン

### 交付金を活用した事業例

#### 【農業農村基盤整備】







漁業作業の効率化と安全対策の 漁村における津波避難対策



ための漁港整備(岸壁改良)

(避難施設、避難経路の整備)

#### 【森林基盤整備





# 【海岸保全施設整備】





防ぐため海岸堤防の整備を推進

津波・高潮対策としての水門整備

(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千鳥海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

「お問い合わせ先〕

(農業農村分野)農村振興局地域整備課(03-6744-2200)

(森林分野)

林野庁計画課

(03-3501-3842)

(水産分野)

水産庁防災漁村課

(03-6744-2392)

# 漁港関係災害復旧等事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 1,167(1,160)百万円】 (令和5年度補正予算額1,441百万円)

# く対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

#### く事業目標>

○ 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

#### く事業の内容>

#### 1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,021(1,077)百万円

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

「事業主体」国、都道府県、市町村等 [国費率(基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

### 2. 漁港、海岸等の災害関連事業

146 (83) 百万円

○ 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を 実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施しま す。

「事業主体」都道府県、市町村等 [国費率(基本)] 事業費の5/10

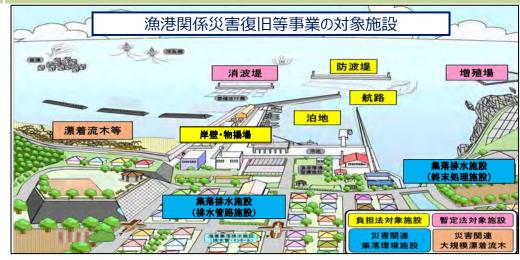
# <事業の流れ>



(1、2の事業)

※ この他、一部を直轄でも実施

## く事業イメージ>



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 防波堤の損壊(令和4年台風第11号)







「お問い合わせ先」水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)